３ 木 監 第 ３ ７ 号
平成２３年８月１５日

木津川市長　　河　井　規　子　　様

木津川市監査委員　　藤　原　義　明
木津川市監査委員　　髙　味　孝　之

平成２２年度木津川市歳入歳出決算における財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第３条第１項の規定により、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類についてそれぞれ審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

平成２２年度　財政健全化審査意見書

１．審査の対象

（１）平成２２年度　健全化判断比率

・ 実質赤字比率

・ 連結実質赤字比率

・ 実質公債費比率

・ 将来負担比率

（２）（１）の算定の基礎となる書類

２．審査の期日

平成２３年８月２日

３．審査の方法

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４．審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

審査の概要並びに意見は、次のとおりである。

1　健全化判断比率

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

（単位：％）

指　　標	平成２２年度	早期健全化基準	平成２１年度
実質赤字比率	―	１２．７３	―
連結実質赤字比率	―	１７．７３	―
実質公債費比率	１３．１	２５．０	１３．５
将来負担比率	９７．６	３５０．０	９６．２

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値となり「－」で表示される。

（1）実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

本市の平成２２年度決算における実質収支額は、３億９,７８５万７,０００円の黒字となっており、比率は負の値となり「－」で表示される。

（単位：千円・％）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}\quad △397,857}{\text{標準財政規模}\quad 15,611,495}$$

会　計　名			実質収支額
一般会計等	一般会計		３９７，８５７
	一般会計等に属する特別会計	―	―
		―	―
小　計			３９７，８５７
標準財政規模			１５，６１１，４９５
実質赤字比率（％）			△２．５４

（２）連結実質赤字比率

公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。

本市の平成２２年度決算における連結実質収支額は、１９億3,７０２万2,０００円の黒字となっており、比率は負の値となり「－」で表示される。

（単位：千円・％）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}\quad △1,937,022}{\text{標準財政規模}\quad 15,611,495}$$

会計名			実質収支額
公営企業会計に係る特別会計以外の会計	一般会計等以外の特別会計のうち	国民健康保険特別会計	１９５，８９７
		介護保険特別会計	６７，４０１
		後期高齢者医療特別会計	３，１７５
		老人保健特別会計	０

会計名			資金不足・剰余額
法適用企業	宅地造成事業以外	水道事業会計	１，２５４，５００
	宅地造成事業	―	―

会計名			資金不足・剰余額
法非適用企業	宅地造成事業以外	簡易水道事業特別会計	１，７６８
		公共下水道事業特別会計	１６，４２４
	宅地造成事業	―	―

合計	１，９３７，０２２
標準財政規模	１５，６１１，４９５
連結実質赤字比率（％）	**△１２．４０**

（３）実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合（平成２０年度から平成２２年度の３カ年平均）で表したものである。

本市の平成２２年度決算における実質公債費比率は１３．１％となり、早期健全化基準の２５．０％と比較すると、当該数値を下回っている。

３カ年平均で０．４ポイント改善しており、単年度では１．６ポイント改善している。主な要因としては、木津南中学校用地取得事業の利子償還が始まる一方、平成２１年度に実施した繰上償還や平成１１年度地域総合整備事業の償還完了、下水道事業への公債費繰出の減少などにより比率が改善する結果となった。

これらの要因に加え、国の地方財政対策として普通交付税の増額、臨時財政対策債発行可能額の増額により、算定分母である標準財政規模が増加したことで比率が改善している。

（単位：千円）

	（地方債の元利償還金 ＋ 準元利償還金）	－	（特定財源 ＋ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）
平成２０年度	（ 2,472,209 ＋ 2,917,395 ）	－	（ 1,564,309 ＋ 2,075,362 ）
平成２１年度	（ 2,458,360 ＋ 2,877,513 ）	－	（ 1,564,463 ＋ 2,033,527 ）
平成２２年度	（ 2,719,360 ＋ 1,593,703 ）	－	（ 569,686 ＋ 2,134,973 ）

	標準財政規模（うち臨時財政対策債発行可能額）		－	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
平成２０年度	14,558,728	（ 674,526）	－	2,075,362
平成２１年度	14,926,679	（ 1,046,868）	－	2,033,601
平成２２年度	15,611,495	（ 1,683,308）	－	2,134,973

＝	実質公債費比率（ 単年度 ）	平成２０年度	14.01812
		平成２１年度	13.47912
		平成２２年度	11.93486

実質公債費比率　（単位：％）

（３カ年平均）　１３．１

（４）将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など将来負担すべき実質的な負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

本市の平成２２年度決算における将来負担比率は９７．６％となり、早期健全化基準の３５０．０％と比較すると、当該数値を下回っているが、前年度と比べ１．４％悪化している。

主な要因としては、木津南中学校建設事業の負担増の影響が非常に大きいが、基金の積み立てにより残高が増加したことや、交付税算入のある地方債を優先して選択したこと、国の地方財政対策により普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額が増額され、標準財政規模が増加したことなどにより、その影響が緩和されている。

（単位：千円）

地方債現在高（普通会計が実質的に負担するもの）	＋	債務負担行為（ＰＦＩ事業に基づく建設事業・土地購入費等）に基づく支出予定額	＋	退職手当支給予定額のうち普通会計の負担見込額	＋	公社、損失補償している第三セクター等の負債のうち普通会計の負担見込額等	＋	連結実質赤字額	－	充当可能基金額、地方債現在高等に係る交付税算入見込額等
28,634,957	＋	5,428,194	＋	3,443,696	＋	15,624,265	＋	0	－	39,967,903

標準財政規模（うち臨時財政対策債発行可能額）	－	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
15,611,495（ 1,683,308）	－	2,134,973

（単位：％）

＝ 将来負担比率 ９７．６

２　平成２１年度決算数値における他の都市との比較

４指標のうち実質公債費比率と将来負担比率について、近畿地方における人口及び標準財政規模が近似する他の都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。

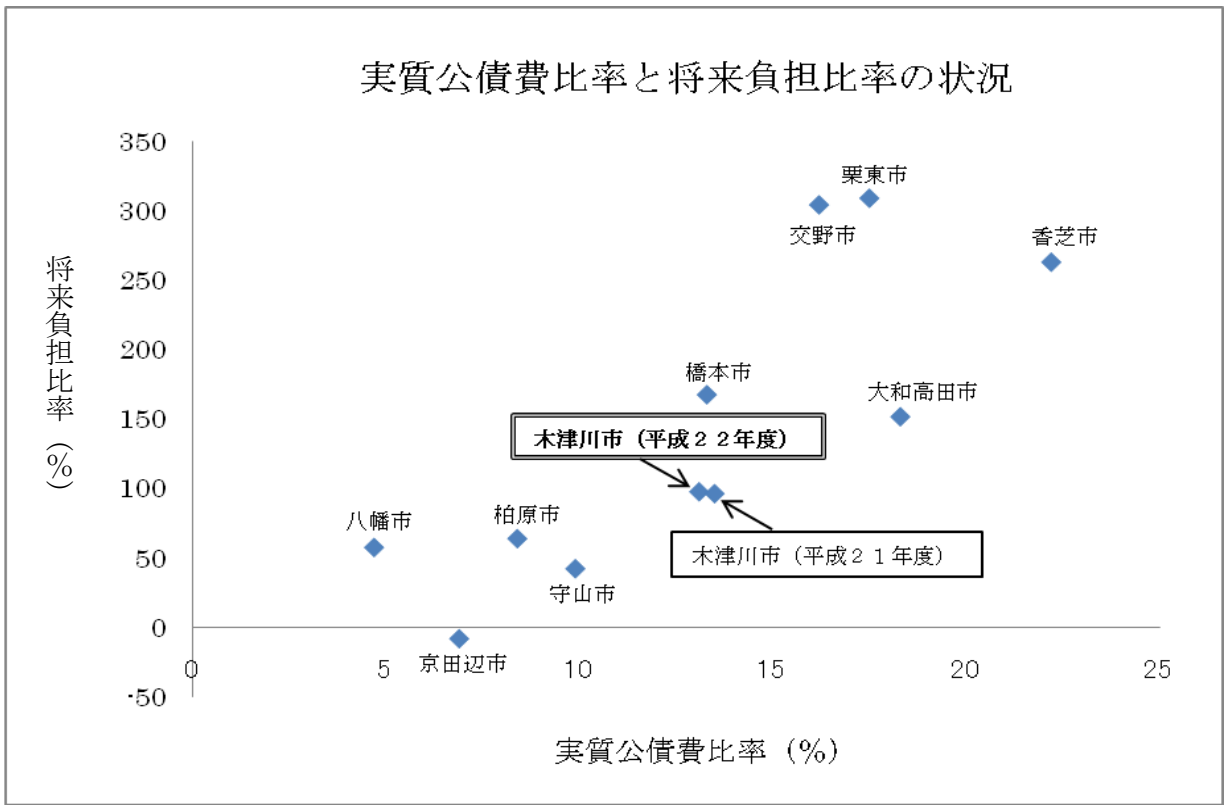

府　県	都　市	人　口	標準財政規模（千円）	実質赤字比率（%）	連結実質赤字比率（%）	実質公債費比率（%）	将来負担比率（%）	備　　考
京 都 府	**木 津 川 市**	**70,711**	**15,611,495**	**—**	**—**	**13.1**	**97.6**	**平成22年度データ**
京 都 府	木 津 川 市	69,310	14,926,679	—	—	13.5	96.2	平成21年度データ
京 都 府	京 田 辺 市	62,730	12,694,517	—	—	6.9	—（△8.4）	平成21年度データ
京 都 府	八　幡　市	73,392	14,104,947	—	—	4.7	57.4	平成21年度データ
大 阪 府	交　野　市	78,492	13,521,583	—	—	16.2	304.5	平成21年度データ
大 阪 府	柏　原　市	73,349	14,194,601	—	4.4	8.4	63.8	平成21年度データ
滋 賀 県	守　山　市	76,483	14,584,858	—	—	9.9	42.1	平成21年度データ
滋 賀 県	栗　東　市	63,509	13,853,640	—	—	17.5	309.3	平成21年度データ
奈 良 県	大和高田市	70,606	13,846,828	5.62	4.38	18.3	151.7	平成21年度データ
奈 良 県	香　芝　市	75,052	13,624,004	—	—	22.2	263.2	平成21年度データ
和歌山県	橋　本　市	67,985	15,303,989	—	—	13.3	167.6	平成21年度データ

※平成２２年度木津川市データにおける人口は、平成２３年７月３１日住民基本台帳人口による。

※木津川市を含む平成２１年度データについては、平成２１年度市町村決算カード（人口は平成２２年３月３１日住民基本台帳人口）等による。

３　審査意見

４指標ともに財政健全化基準を下回っている。

しかしながら、こうした状況は国の地方財政支援によるところが大きく、また、現在もなお人口の増加が続いている本市では、今後も教育や福祉に係る経常経費の増加が見込まれ、義務教育施設や子育て支援施設の新設及び改築、さらには清掃センターの建設整備その他の都市基盤整備が控えている。

あわせて、平成２８年度からは合併算定替の満了により、段階的に交付税が減額されることから、これらの負担はますます重くなることが予想され、また将来的には新興住宅地の高齢化が進展し、医療・福祉関連費用の増加や税収の減少も懸念されるなど、財政指標の悪化は避けられず、先行きは楽観できない状況にある。

このような本市特有の状況を考えると、自主財源の確保に努め、長期的な計画に基づいて民間や地域の活力も利用しながら、身の丈に合った行政サービスやインフラ整備を実施していくことが求められている。また、合併によるスケールメリットの効果を早期に発揮し、限られた財源の適切な配分の下、住民福祉の向上のため更なる行財政改革に努められたい。